

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 人権相談窓口周知事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号：058-272-1111 (内 2443)

E-mail：c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,768 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,768	0	0	0	0	0	0	0	6,768
決定額	4,190	0	0	0	0	0	0	0	4,190

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染防止に取り組む中で、医療従事者やその家族、感染者や濃厚接触者、海外からの帰国者、外国人等に対する不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等はあるはならないものである。

こうした人権問題に対し、国、県、市町村や関係機関においては相談窓口を設置し対応しており、県では、人権一般の相談窓口として「岐阜県人権啓発センター」において電話・面接・メールによる人権相談に対応している。

県民が人権に関する問題に直面した時、様々な施策や制度を円滑に活用し、専門的な助言や支援によって問題が早期に解決されるよう、県民等に対しより一層人権相談窓口の周知を図る必要がある。

(2) 事業内容

人権相談機関の情報を新聞広告掲載、ラジオ放送、バスチャンネルCM放送、インターネット検索連動型広告及び啓発ポスターにより周知

【実施事業】

・新聞広告	3,523 千円
・ラジオ放送	1,208 千円
・岐阜バスチャンネル広告	113 千円
・インターネット検索連動型広告	1,848 千円
・ポスター作成	76 千円

(3) 県負担・補助率の考え方

すべての県民向けに啓発するため、県が主体となって事業を進めることが必要である。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,768	新聞・ラジオ・バスチャンネルCM・インターネット検索連動型広告・ポスター作成
合計	6,768	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県人権施策推進指針

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
人権相談に対応している「岐阜県人権啓発センター」の一層の周知を行い、県民が必要な時に必要な相談等を受けることができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
岐阜県人権啓発センター認知度				60% (R3)	

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 1. 新聞広告
中日・岐阜新聞朝刊に広告掲載（2回）
 2. ラジオ放送
岐阜放送（AM）、FM岐阜で人権相談窓口周知のラジオを放送
 3. 岐阜バスチャンネル広告
岐阜バス約100台でバスチャンネルCMを放映
 4. インターネット検索連動型広告
Google、Yahoo!で検索連動型広告を掲載
 5. ポスター作成
ポスターを作成し、県内市町村及びコンビニへ配布・掲示

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県民が新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題等に直面した際、必要な相談等により、様々な施策や制度を円滑に活用し、専門的な助言や支援を受けることによって問題が早期に解決された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等が社会的な問題となっており、県民が人権問題に直面した時に、必要な相談等を受けることができるよう相談窓口を周知する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	様々な広報媒体を活用することにより、県内全域の幅広い年齢層に満遍なく周知を行うことができるとともに、同じデザイン・内容により同時期に広報することにより意識に残りやすく認知度向上につながり、効果的である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	一体の啓発事業として委託をすることにより、同じ専門業者が同じ内容で同時並行して複数の広告を制作することができるため、作業時間が短縮され、費用が抑えられる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 より多くの県民に周知できるよう、広報の内容・方法について検証を行い、必要に応じ見直しを行っていく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 人権相談窓口の認知度向上を図るためには、継続的な啓発活動が重要であるため、今後も引き続き事業を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	